

気象警報発表時の運行・運休について（和歌山系統）

気象警報が発表された場合は休講措置を確認の上、バスの運行状況を各自で確認してください。休講措置についてはスケジュールハンドブック22P「授業について」の「休講3）」項目に詳細がありますので、参照下さい。

原則的には休講の措置に準じた運行となりますが、運行・運休に関わる気象警報発表時に対象となる区域や警報の種類が他系統とは異なります。詳しい対応については以下の通りです。

気象警報発表時のバスの運行状況

I. 和歌山県紀北、大阪府泉州、南河内のいずれかの市区町村に暴風警報・大雨警報のいずれかが発表された場合 II. 大阪市に暴風警報が発表された場合

- ① 午前7時までに解除された場合 → 平常通りに全ダイヤ運行。
- ② 午前10時までに解除された場合 → 行き3便目(11:40 南海和歌山市駅発)より運行。
帰り1便目(13:10 大学発)は運休。
- ② 午前10時現在に発表中の場合 → 全ダイヤ運休。
- ③ 授業開始後に発表された場合 → 運行の有無は天候・道路状況に応じて随時発表。

注意事項) ・気象警報の解除が出発の直前でも、定時に出発します。
・南海・JR線電車の遅れがあっても、定時に出発します。
・これらは道路状況が通行出来る場合の運行です。また、その他にも気象に伴った道路状況等により、運行を見合わせる場合があります。各自で注意するよう、お願いします。

< 気象警報発表区域 >

泉州の市町村：堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、
泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

南河内の市町村：富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市
太子町、河南町、千早赤阪村

和歌山県 紀北の市町村：和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町
九度山町、高野町

証明書発行の有無

① 泉州・南河内・大阪市のいずれかの市町村に暴風警報が発表され、休講により運休の場合

授業状況	欠席の扱い	証明書の有無
休講	———	発行なし

② 泉州・南河内のいずれかの市町村に大雨警報が発表され、休講ではないが運休の場合

授業状況	欠席の扱い	証明書の有無
授業を行う	公認欠席 ではない	総務課より 「運休証明書」を発行

③ 和歌山県紀北のいずれかの市町村に暴風警報・大雨警報のいずれかが発表され、休講ではないが運休の場合

警報の種別	授業状況	欠席の扱い	証明書の有無
暴風警報	授業を行う	公認欠席 扱い	総務課より 「運休証明書」を発行
大雨警報	授業を行う	公認欠席 ではない	総務課より 「運休証明書」を発行

* 休講とはならなかったが、泉州・南河内・大阪市以外の市町村に居住する学生について、居住市町村に暴風警報が発表され登学に支障を来した場合は、当日中に教務課に連絡をして下さい。後日、「公認欠席届」を教務課で配付します。